「開成館（かいせいかん）」とは？

明治に入り、本格的な洋館が造られるまでのわずかな期間に、学校や病院、官衙などで洋風に似せた建物である擬洋風建築が築造された。それらの多くはその土地の中心部に建てられ、時代を経て、建て替えなどで姿を消していった。

「開成館」は擬洋風建築の中でも建築年の古い明治7年（1874）の建築である。建築から150年を経て、現在まで残されたのはなぜだろう。

「開成館」の完成から、現在に至るまでの150年の歴史をたどり、「開成館」が現在へと受け継がれた理由を探ってみたい。

初代「開成館」

現存する「開成館」は、明治7年（1874）に建てられた建物だが、それ以前に「開成館」と名付けられた建物があった。いわば初代「開成館」である。

この初代開成館は、上ノ池（かみのいけ）（現在の開成山公園内五十鈴湖（いすずこ））畔に建てられ、開拓事務所として使用された。

明治初期に地方行政の末端組織として大小区制が実施された。制度は区分が次々と改正され、福島県は明治7年1月に管内を十五区に分けた。安積郡は第十区となり、旧開成館が区会所となった。翌年、改正により安積郡は第七区となる。やがて旧開成館では手狭となったことから、新たに区会所が新築されることになった。

旧開成館は、新たに区会所が建築されたことで不用となり、小教院（僧侶や神官の研修の場）などに活用された。その後、昭和期に老朽化のため解体されている。

当時曠原弥茫屋宅ナシ、唯離
森ニ游猟ノ茅屋アルノミ、官吏之ヲ根拠トシ
テ工事ヲ総理ス、入レハ則チ膝相接ス、恒五郎
戸外ニ跪キ宅地ヲ撰フコトヲ陳言ス、

開成館建設前の様子
『開成社記録』より抜粋
郡山市中央図書館蔵
読点「、」を加えた。
恒五郎は開成社員の
柳沼恒五郎のこと。

八月上ノ池ニ沿テ新ニ一舎ヲ築キ塗抹造構洋
形ニ模擬ス、是ヲ開拓事務所トナシ、常ニ現場ヲ視
察シテ事ヲ執ル、金六百八拾九円、工夫二百五十二
人ヲ労費ス、亦郡内有志ノ手ニ出テ成ル者ナリ、（後七
年九月ニ至リ之ヲ安積郡ノ神官僧侶ニ沽却シ、小教院ト
為ス、）

初代「開成館」建築
「福島県開墾誌」県庁文書より抜粋
福島県歴史資料館蔵
読点「、」を加えた。原文の細字
2行の箇所を（　）内1行とした。

福島県管下安積郡桑野村開成山より開成沼眺望の図
皇居三の丸尚蔵館収蔵 『各地勝景三 明治九年巡幸関係・小笠原島ほか』より「福島県管下安積郡桑野村開成山より開成沼眺望の図」
中央に写るのは上ノ池（現在の五十鈴湖）で、右に見える建物が初代開成館。

「開成館」の完成

現存する「開成館」は、明治7年（1874）に区会所として建てられた建物で、福島県開拓掛の事務所でもあった。『開成社記録』には、明治7年4月6日に「社員金ヲ献シ十区会所改築ノ議ヲ賛セリ」とある。

明治7年6月28日に「上梁式」が行われた。同年9月18日に福島県より、区務と開拓事務を分掌することが命じられた。区会所内には開拓掛が置かれ、県の直轄とされた。10月に新たに作られたこの建物を「開成館」と名付け、正式に区会所とした。

明治8年（1875）3月27日に落成式が行われた。県からは中條政恒（なかじょうまさつね）ら県官が出席している。完成から落成までの期間が空いたのは、同時期に建築された官舎の完成を待っていたものと推察される。同年5月15日には、第十区の区会が開催された。

新たに完成した開成館は、『福島県開墾誌』によれば、敷地が1,942坪で、建坪は155坪2分5厘とある。営繕費は、2,636円20銭1厘で、人夫が9,359人である。内訳は開成社有志金が305円、その他は東安積郡各村の有志金であった。

一同七年西洋形三層ノ楼ヲ造営ス、十月ニ至テ成ル、開成館ト
号ケ以テ区会所ト為ス、地坪百五十五坪二分五厘、営繕費二
千六百八拾壱円八拾壱銭九厘九毛、人夫九千三百五十九人（有志金二百四十五円
九十五銭、開成社金三百五円、郡費二千百三拾円八十六銭九厘九毛）

開成館の建設
「福島県開墾誌」
県庁文書より抜粋
福島県歴史資料館蔵
記載箇所により
金額に違いがある。
こちらは修正前の金額である。
読点「、」を加えた。
原文の細字2行の箇所を
（　）内1行とした。